

令和5年度下妻市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、東に小貝川、西に鬼怒川と2つの大きな河川に挟まれた平野地帯であるため、市の面積の3割以上が水田となっており、水稻を中心とした土地利用型農業が盛んである。

市内水田における水稻作付率は約54.1%となっており、ブロックローテーション等による麦、大豆、そば、飼料用米の作付等、計画的な生産調整の実施等により生産数量目標に相当する数値に沿った水稻生産が実施されている。

しかしながら、土地の性質上、水はけの悪いほ場が多いため、麦、大豆、そば等の転作物の作付に適していないほ場も多く、排水対策の実施や飼料用米を始めとした新規需要米等、ほ場に適した作物への転換が必要となっている。

農業従事者については、年々高齢化や減少傾向にあるため、離農する生産者の農地を中間管理機構等を活用しながら、地域の中心となる担い手、集落営農組織への農地流動化を進め、人・農地プランに合わせた農地の計画的、効率的な利用を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業における農業者の所得向上を図るため、地域の実情に応じた作物選択をする。下妻市では、転作物について、麦・大豆・そば又は飼料用米と地域のほ場の条件に合うものを選択し、ブロックローテーションによる計画的な転作物の作付を推進している。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着していることから、畑作物のみを生産し続けている水田を台帳から抽出し、現地確認及び耕作者・所有者に今後の作付意向を確認するなどにより点検を行う。併せて、畑地化が可能である場合は、支援を活用した畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

需要に応じた主食用米の生産を行うため、国内自給率の低い麦類、大豆、そば、飼料作物、飼料用米を中心に国・県の助成制度を活用しながら、ほ場に見合った作物の生産拡大を図る。

(1) 主食用米

下妻市では、「消費者や実需者に買ってもらえる米づくり」の実現に向け、収量重視から品質を重視した米作りの推進として、需要に応じた計画的生産・種子更新や適期田植・適期刈取の推進、適切な湛水管理・肥培管理・土づくり等の推進を行う。

また、米の主産地としての地位を確保するため、下妻市のブランド米の確立に向け、関係機関と連携しながら取組を図る。

(2) 備蓄米

認定方針作成者と連携し、需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

水はけが悪く、麦、大豆、そば等の土地利用型作物の作付に適していないほ場における生産調整の実施として、新規需要米の推進を行う。

ア 飼料用米

既にブロックローテーションによる計画的な生産を行い、市内の養鶏業者への供与を行っているが、今後は実需者として市内の養豚業者への販路拡大を図り、更なる飼料米の作付推進と地域循環型農業の拡大を目指す。

また、近年、稲縞葉枯病の発生が拡大していることから、耐性を持った品種や、国の制度に見合ったより高い収益の見込める多収品種の導入を推進する。

イ 新市場開拓用米

主食用米の新たな販路の確保として国外への主食用米の輸出を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

作業の効率化を図れるよう、現在実施しているブロックローテーション・固定化団地の拡大及び担い手への集積化を進める。

また、排水対策の実施や適切な防除、土づくりの励行により、品質・収量の向上を図り、実需者の要望に応じた麦の生産を推進する。

イ 大豆

生産の定着化・担い手への集積化に向け、ブロックローテーション・固定化団地における麦の収穫後の二毛作を推進し、水田の高度利用を図る。

需要者のニーズに応じた品種の生産を推進し、適切な排水対策・防除による収量及び品質の向上を図り、農業者の経営安定を目指す。

ウ 飼料作物

生産の定着化・担い手への集積化に向け、ブロックローテーション・固定化団地における二毛作を推進し、水田の高度利用を図る。

地元畜産農家との連携等により需要先を確保し、飼料自給率向上につながる取り組みとして作付拡大を図る。

(5) そば

そば生産の定着化・担い手への集積化に向け、ブロックローテーション等における麦の収穫後の二毛作を推進し、水田の高度利用を図る。

また、湿害対策や栽培技術の高位平準化を推進し、収量及び品質の向上を図り、農業者の経営安定を目指す。

(6) 地力増進作物

緑肥作物である「セスバニア」、「ヘアリーベッチ」、「ソルガム」は農業の生産性を高め、農業の経営安定を図る上で重要であるため、作付の拡大を推進する。

(7) 高収益作物

ア 野菜

「ねぎ」、「きゅうり」、「すいか」、「メロン」、「白菜」、「キャベツ」、「レタス」、「しょうが」、「チンゲンサイ」、「水菜」、「トマト」、「いちご」を中心に振興品目として作付の拡大を推進する。

イ 花き・花木

「菊」を中心に振興品目として作付の拡大を推進する。

ウ 果樹

「日本梨」、「ぶどう」、「柿」を中心に振興品目として作付拡大を推進する。

エ 種苗類

販売先も確立されており、生産を維持する必要がある事から、振興品目として推進する。

オ かんぴょう・雑穀

販売先も確立されており、生産を維持する必要がある事から、振興品目として推進する。

カ 豆類

販売先も確立されており、生産を維持する必要がある事から、振興品目として推進する。

キ 湛水性野菜（れんこん、セリ等）

販売先も確立されており、生産を維持する必要がある事から、振興品目として推進する。

ク 芝

販売先も確立されており、生産を維持する必要がある事から、振興品目として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和5年度の作付目標面積等 | |
|------------|----------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|
| | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 | | うち 二毛作 |
| 主食用米 | 1442 | 0 | 1480 | 0 | 1480 | 0 |
| 備蓄米 | 11 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 |
| 飼料用米 | 508 | 0 | 500 | 0 | 500 | 0 |
| 米粉用米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 新市場開拓用米 | 28 | 0 | 40 | 0 | 40 | 0 |
| WCS用稲 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 加工用米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 麦 | 449 | 0 | 500 | 0 | 500 | 0 |
| 大豆 | 83 | 79 | 80 | 70 | 80 | 70 |
| 飼料作物 | 1 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 |
| ・子実用とうもろこし | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そば | 124 | 111 | 136 | 120 | 136 | 120 |
| なたね | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地力増進作物 | 0.4 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 高収益作物 | 64.1 | 12 | 115 | 21 | 115 | 21 |
| ・野菜 | 58 | 12 | 103 | 21 | 103 | 21 |
| ・花き・花木 | 0.5 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 |
| ・果樹 | 0.6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・その他の高収益作物 | 5 | 0 | 10 | 0 | 10 | 0 |
| 畑地化 | 0 | 0 | 15 | 0 | 15 | 0 |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 用途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|------|---------------------|-----------------------------|-----------------------|--------------|--------------|
| 1 | 麦・大豆・飼料作物・そば（基幹作） | ブロックローテーション加算（麦・大豆・飼料作物・そば） | ブロックローテーションでの取組面積（ha） | （令和4年度）188.7 | （令和5年度）220.0 |
| 2 | 飼料用米（基幹作） | ブロックローテーション加算（飼料用米） | ブロックローテーションでの取組面積（ha） | （令和4年度）59.8 | （令和5年度）60.0 |
| 3 | 大豆・飼料作物（二毛作） | 二毛作加算（大豆・飼料作物） | 二毛作取組面積（ha） | （令和4年度）79.3 | （令和5年度）80.0 |
| 4 | そば（二毛作） | 二毛作加算（そば） | 二毛作取組面積（ha） | （令和4年度）111.2 | （令和5年度）120.0 |
| 5 | 新市場開拓用米（基幹作） | 新市場開拓用米加算 | 新市場開拓用米取組面積（ha） | （令和4年度）28.8 | （令和5年度）35.0 |
| 6 | 高収益作物（別紙2のとおり）（基幹作） | 高収益作物加算 | 高収益作物取組面積（ha） | （令和4年度）43.6 | （令和5年度）50.0 |
| 7 | 飼料用米（基幹作） | 飼料用米生産ほ場の稲わら利用（耕畜連携） | 飼料用米取組面積（ha） | （令和4年度）140.3 | （令和5年度）150.0 |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:下妻市農業再生協議会

| 整理番号 | 用途※1 | 作期等※2 | 単価(円/10a) | 対象作物※3 | 取組要件等※4 |
|------|---------------------------------|-------|-----------|--------------------|--|
| 1 | ブロックローテーション加算 (麦・大豆・飼料作物・そば) | 1 | 11,000 | 麦・大豆・飼料作物・ そば | 4ha以上のブロックローテーションの取組 |
| 2 | ブロックローテーション加算 (飼料用米) | 1 | 2,000 | 飼料用米 | 4ha以上のブロックローテーションの取組 |
| 3 | 二毛作加算 (大豆・飼料作物) | 2 | 15,000 | 大豆・飼料作物 | 主食用米又は戦略作物助成の対象作物収穫後の二毛作の取組 |
| 4 | 二毛作加算(そば) | 2 | 13,000 | そば | 主食用米又は戦略作物助成の対象作物収穫後の二毛作の取組 |
| 5 | 新市場開拓用米加算 | 1 | 6,000 | 新市場開拓用米 | 別紙1のとおり |
| 6 | 高収益作物加算 | 1 | 8,000 | 高収益作物 (別紙2のとおり) | 野菜、花き、花木、雑穀、芝、その他作物等を、収穫、及び出荷販売の取組。果樹を次年度以降の出荷販売に向けた適切な肥培管理等の取組。 |
| 7 | 飼料用米生産ほ場の稲わら利用(耕畜連携) | 3 | 4,000 | 飼料用米 | 収集した稲わらを飼料として利用する取組 |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。